

# NPO 法人始良スポーツクラブ 遵守事項

この度は、NPO 法人始良スポーツクラブにご入会いただきありがとうございます。  
皆様に愛されるクラブを目指し、よりよい運営・サービス提供ができるよう努めますのでご協力  
よろしくお願いいたします。なお、参加については下記事項を遵守してください。

## 【参加について】

- ①本クラブの活動は会員の方に限り有効で活動期間は4月～翌年3月までの1年度です。
- ②スポーツや運動には様々な危険が発生する可能性があることをご理解ください。
- ③参加については、スタッフや施設職員の指示にしたがってください。
- ④参加の際は、会場にある出欠簿に必ず〇印をつけてください。
- ⑤運動器具の取り扱いはケガのないよう安全に取り扱ってください。
- ⑥健康管理に十分留意し、ご自分の体力・年齢に合わせ良好な健康状態で参加ください。
- ⑦運動前後の準備・整理運動は十分に行ってください。
- ⑧活動中はまめに水分(スポーツ飲料を推奨)を補給し、熱中症の予防に心がけてください。
- ⑨活動中にケガをした場合は速やかに事務局にご連絡ください。(補償内容は裏面参照)
- ⑩活動が休みになる場合もあります。毎月のプログラムでご確認ください。
- ⑪スタッフや他の会員へ迷惑になる行為(暴言・暴力他)がある場合は退会処分とします。
- ⑫活動写真等をホームページや広報誌などの広報活動に使用することがあります。

## 【月謝サークル参加について】月謝の支払い方法は銀行口座引き落としです。

- ①引き落とし日は毎月25日です。引き落としできなかった月の分は翌月まとめて引き落します。
  - ②1ヵ月単位で休む場合、前月15日までにご連絡くだされば引き落としを止めます。
- ※引き落とし済みの月謝は翌月への繰越・返金はいたしません。
- ③入会月の月謝は年会費と一緒に現金でお納めください。翌月より引き落としになります。

《月謝サークル休部の連絡先：0995-73-8477》

## 【年会費について】2019年度の年会費は下記のとおりです。

区分	12ヵ月(4月～3月)	6ヵ月(10月～3月)	3ヵ月(1月～3月)
会員(一人)	4,000円	3,000円	2,000円
ペア会員 (夫婦限定)	7,500円	5,500円	3,500円
ファミリー会員 (同一世帯のみ)	15,000円	11,000円	7,000円

- ①年会費には保険料が含まれます。
- ②活動に参加するには、別途種目ごとの参加費もしくは月謝が必要です。
- ③ペア会員、ファミリー会員は同時入会のみ適用いたします。
- ④いかなる場合も納入した年会費・参加費・月謝の払い戻しはできません。
- ⑤年会費の有効期限は2020年3月31日までにになります。



## NPO 法人始良スポーツクラブ

〒899-5215 始良市加治木町本町 253 番地

TEL:0995-73-8477 FAX:0995-73-8478

Mail: asc2002@npo-asc.net URL: <http://npo-asc.net/>

2019年3月

# NPO 法人始良スポーツクラブ

## 【傷害保険について】

年会費に含まれる保険の補償内容は下記のとおりです。万一事故が発生した場合の補償はこの傷害保険の範囲とし、その他の一切の責任は負いません。

### 《会員本人の傷病の場合》

この保険は始良スポーツクラブ会員が活動中に被った傷病を補償するためのものです。

区 分	給付金	備 考
通院 1 日につき	1,500 円	給付日数は傷病を被った日から 180 日以内の 90 日を限度とします。
入院 1 日につき	4,000 円	給付日数は 180 日を限度とします。
死亡（弔慰金）	1,000 万円	傷病を被った日から 180 日以内に、その傷病が原因で死亡した場合、弔慰金として本人の法定相続人に給付します。

- 活動の往復でのケガも補償されます。
- 通院 1 日目から補償されます。

※下記の場合は保険の適用はできません。

- 始良スポーツクラブの活動以外での傷病。
- 始良スポーツクラブの活動と因果関係がないと判断される症状の場合。
- 頸部症候群（むちうち症）や腰痛で自覚症状しかないもの。
- 本人または法定相続人の故意または過失による傷病の場合。

■事故が起きたら必ず病院で診察を受け、速やか(3週間以内)に事務局にご連絡ください。

### 《第三者の身体や財物に損害を与えた場合》

活動中に第三者の身体や財物に損害を与えてしまった場合の補償。

区 分	限度額（1 事故）
対人賠償	1 億円
対物賠償	3,000 万円

※下記の場合は保険の適用はできません。

- 始良スポーツクラブの活動以外での事故
- 故意による事故

■事故が起きたら速やか(3週間以内)に事務局にご連絡ください。



### NPO 法人始良スポーツクラブ

〒899-5215 始良市加治木町本町 253 番地

TEL:0995-73-8477 FAX:0995-73-8478

Mail: asc2002@npo-asc.net URL: http://npo-asc.net/

2019年3月